

新型コロナウイルス感染症対策 町からのお知らせ

都「リバウンド警戒期間」は終了・「基本的な感染防止対策の徹底」を継続

奥多摩町総務課（危機管理担当）TEL83-2349
福祉保健課（健康係）TEL83-2777

新型コロナウイルス感染対策として、東京都は「感染再拡大（リバウンド）警戒期間」を5月22日（日）までで終了しましたが、「基本的な感染防止対策の徹底」を継続します。それに伴う、東京都・町の対応をお知らせします。



（１）基本的な感染防止対策にご協力ください！

- こまめな『換気』
- 混雑している場所や時間を避け、『3密を回避』
- 人と会話するとき、混雑する場所では『マスクの着用』
- こまめに『手洗い、手指消毒』

（２）もし、のどの痛み、発熱などの症状がでたら…

- 外出は控える
- かかりつけ医（主治医）に、まず電話相談を
- かかりつけ医（主治医）がいない方は、下記に電話相談を
東京都発熱相談センター TEL03-5320-4592（休日を含む毎日24時間体制）
または、奥多摩病院 TEL0428-83-2145（平日夜間・休日は従来急患対応）

《裏面もご覧ください》

(3) 東京都の対応 ～特に飲食店への協力依頼の内容～

東京都は、新型コロナウイルス感染症対策として、「基本的な感染防止対策の徹底」を継続して呼びかけています。

【東京都の認証店である飲食店／「点検済証」あり】

○「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗

➡同一グループの同一テーブルへの入店案内人数および滞在時間の制限なし
引き続き、東京都の認証基準を適切に遵守

【東京都の認証店でない飲食店／「点検済証」なし】

●「点検済証」の交付を受けていない、または掲示していない店舗

➡酒類提供時間の短縮(11時～21時)

同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内、滞在は2時間以内

(4) 町の対応

- 一昨年4月、国の最初の緊急事態宣言の際、町長を本部長とする『**新型コロナウイルス感染症対策本部**』を設置し、現在も体制を継続しています。

*緊急事態宣言期間中は土日・祝日の日中も対応 ※現在は平日の開庁時間のみ

- **町施設(福社会館・文化会館・社会体育施設等)は、通常どおり開館しています。**ただし、子ども家庭支援センターは、平日夜間・休日の開館時、2階を町民限定としています。

また、町内の都施設(山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館)は、都の決定を受け、入場制限等の感染防止対策を徹底のうえ、通常どおり開館しています。

- **町主催で不特定多数参加のイベント等は、引き続き、中止・延期または規模縮小とします。**なお、町施設での感染発生、また町内で感染拡大が見込まれる場合は、直ちに中止しますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

- 毎日午前10時・午後3時に放送している「**ラジオ体操**」などを活用し、運動不足にならないよう、**適度な運動を心掛けましょう。**